

奨学金制度のあり方から考える 『大学進学』という選択¹

クーポン給付による大学進学機会の提供

名古屋市立大学

平賀一希研究会

教育④

池田拓未

江口知花

鈴木里和

盛田莞市

2022年 11月

¹ 本報告書は2022年9月25日に行われる、ISFJ 日本政策学生会議 2022 中間発表会のために作成したものである。現時点での論文の方向性を示しており、本報告書にあり得る誤りと主張の一切の責任は筆者たち個人に帰するものである。

要約

日本の奨学金制度の中心的な立場として、独立行政法人日本学生支援機構があげられる。前身である日本育英会時代に日本育英会法を改正し、平成 11 年に「きぼう 21 プラン奨学金」(第二種奨学金)を発足する取り組みを行ったように、時代とともに奨学金のあり方も変化している。現在、貸与型奨学金制度と給付型奨学金制度がみられる中、「きぼう 21 プラン奨学金」の影響もあり、貸与型奨学金制度が日本では主流の奨学金制度となっている。貸与型奨学金制度には、無利子の奨学金(第一種奨学金)と有利子の奨学金(第二種奨学金)がある。利用者の増加による財源調達が困難である点や卒業後に返済義務がある点、奨学金返済を滞納してしまう点が難点としてあげられる。また、現在奨学金の予算は年々増加傾向にあるが、奨学金の返還を理由に、多世代にわたり経済的にわたる負のループが発生していることが懸念されている。返還が不要である給付型奨学金には、選考基準が各高校に委ねられているため、給付対象が不公平であるという指摘がある。よって、現在の奨学金制度には見直しが不可欠であると考えた。奨学金受給状況の有無が大学進学といった行動選択に与える影響について、①奨学金を受給することで大学進学に正の相関が生じる、②両親の収入も大学進学に正の相関が生じるという 2 つの仮説を立てた。この仮説のもと、ヘックマンの二段階推定法を用いて分析を行った。二段階推定法における第 1 段階推定では、被説明変数に大学進学の有無を、説明変数には、奨学金の有無や父親の収入、母親の収入、センター試験の得点率を設定した。第 2 段階推定では、被説明変数に高校 1, 2 年次の進路希望調査結果を、説明変数には、中学 3 年時の成績や高校 3 年時の成績、中学 3 年時の習い事の有無、高校入学後の習い事の有無、父親の最終学歴、母親の最終学歴を設定した。分析より、奨学金受給により大学進学率がどの程度変化するのかを表す限界効果を計算すると、約 0.72%と高い数値であると言い切ることはできないが、奨学金が少なからず大学進学に良い影響を及ぼすと推測できた。次に我々は、茂木・野澤・鈴木・中村(2019)の「奨学金を借りる選択をした被験者のうち約 42%は将来の破産リスクを過小に評価していた」という結果から奨学金の過剰受給に注目し、無駄のない奨学金の給付をすることで、奨学金制度を利用したい学生の誰もが利用できるような制度を検討した。奨学金制度の現在抱える問題点やデータ分析結果より、貸与型奨学金制度や給付型奨学金制度に代わる新たな奨学金制度として、「奨学金のクーポン支給制度」の導入を提案する。実施フローは文部科学省から各学校に決められた額が支給され、学校から学生に授業料や大学内で使用できる食事代、教科書代にも使うことができるクーポンとして配られる仕組みを採用する。学生によって支給される額が異なり、世帯年収の低い家庭ほど多く支給される。本制度に必要な予算は、大学に通えていない中途退学者を対象を含めて、7643.2 億円となっており、令和 2 年度の奨学金予算は 1 兆 2986 億円であることから考えると実現可能性があるといえる。財源については①財政融資資金を元に大規模なファンドを設立し、ESG 投資により運用する方法と②企業から支援金を募る方法の 2 つから資金を調達する。本制度には 3 つの課題が存在している。1 つ目は、大学に対して理解が得られるかどうかである。2 つ目は、企業からの協力が得られるかどうかであり、3 つ目は、大学進学者及びその保護者に対する理解が得られるかどうかである。3 つの課題をクリアし、制度に関わるすべての人々からの理解を得ることが重要である。本制度が実現し、経済的理由で大学進学を諦めていた人々が大学で学ぶ自由を獲得できる環境が整備されることが我々の願いである。

目次

第1章 現状・問題意識（目指す日本の将来像）

- 第1節 奨学金制度のその重要性
- 第2節 学歴別賃金の違い
- 第3節 教育と人的資本
- 第4節 奨学金制度の現状と課題
- 第5節 奨学金の予算
- 第6節 財政投融资の仕組み
- 第7節 ESG 投資の概要
- 第8節 将来の奨学金制度

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

- 第1節 先行研究
- 第2節 本稿の位置づけ

第3章 実証分析

- 第1節 データ
- 第2節 分析の枠組み
- 第3節 変数設定
- 第4節 仮説
- 第5節 分析結果

第4章 政策提言

- 第1節 奨学金制度の方向性
- 第2節 政策の概要
- 第3節 実現可能性
- 第4節 政策の展開
- 第5節 政策の課題

第5章 おわりに

参考文献・データ出典

第1章 現状・問題意識(目指す日本の将来像)

第1節 奨学金制度とその重要性

財団法人大日本育英会が昭和18年に創立され、昭和28年に名称を日本育英会に変更し、現在も、経済的に苦しむ多くの人に奨学金を提供している独立行政法人日本学生支援機構がある。昭和59年や平成10年に日本育英会法が改正され、奨学金制度のあり方も変化している。具体的には、奨学金利用者が教育職に従事することで、奨学金の返済が免除される制度があったが、平成10年の改正により、大学院で受けた奨学金を除き、教育職に従事するものが返済を免除される制度が廃止された。また、翌年には、「きぼう21プラン奨学金」(第二種奨学金)が発足され、利子付き奨学金の貸与人員を大幅に増加させたことで、有利子貸与奨学金の利用者が増加した。

現在、「きぼう21プラン奨学金」の影響もあり、日本の奨学金制度は貸与型が主流となっている。貸与型にも2種類あり、無利子貸与型奨学金(第一種奨学金)と有利子貸与奨学金(第二種奨学金)がある。奨学金を利用する者は増加しており、学生の半数以上が利用している。貸与型奨学金は給付型奨学金と違い、学校卒業後に全額または一部、返済しなければならないため、社会人となり、結婚し、子供を育てながら自らの奨学金を返済している人が多い。貸与型の他に、給付型奨学金制度が利用されているケースも見られるが、財源調達の観点や持続可能な制度である必要があるという観点から、貸与型の代替制度になると判断することが難しい。奨学金制度を利用することを考えるにあたり、奨学金の有無により学校進学に影響があるのかということをも明らかにしたい。特に、大学進学に影響があるのかに着目する。大学進学に影響があるという実証分析の結果が得られた場合、奨学金制度の重要性が高いことが主張できる。そして、奨学金制度を持続可能にしていくために、現在の制度のあり方を見直す必要性も生じる。

第2節 学歴別賃金の違い

実際に、学歴により賃金がどの程度異なるのかを把握する。図1は、厚生労働省が令和3年発表した「令和3年賃金構造基本統計」の結果概要の一部を示したものである。図1より、高校、専門学校、高専・短大の賃金と大学の賃金、大学院の賃金を比較すると、学歴が高いほど年齢別、上昇率がともに高いことがわかる。各階層の賃金の最高額がいずれも55~59歳であり、高卒者と大卒者を比較すると、高校では31万4千円、大学では48万5千円と約17万円の差があることがわかる。経済的理由で、奨学金を借りて大学進学をせずに、高校卒業後に就職し、働くことを選ぶ場合、賃金の面でこれほどの損をしているといえる。一概に、奨学金を借りて進学することが最適だということはいえないが、あくま

で賃金の面では、高校時点の進学に対する意思決定が将来に大きく影響すると判断できるであろう。

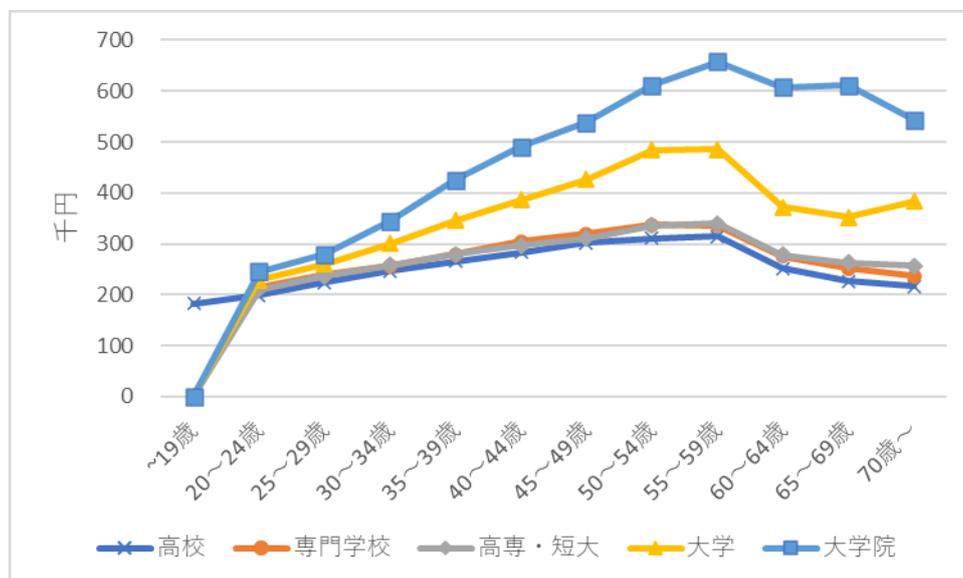


図1 令和3年学歴別賃金の男女合計の推移 (月額)

(出典：厚生労働省 03.pdf ([ホーム | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](http://home.mhlw.go.jp)) より筆者作成)

第3節 教育と人的資本

まず、教育の効果が人的資本となり、教育を受けることで賃金が上昇する仕組みを把握する。人的資本とは、人が持つ知識や技能のように、生産活動に影響する個人の能力の総称である。人的資本は、学歴や職業訓練のような受けた教育の内容やレベルに影響する。つまり、教育格差が所得格差に影響を及ぼすことを暗に示しているといえる。図1を参照すると、学歴により賃金に変化していることがわかる。この教育格差と所得格差について、川口(2017)では、人的資本への投資の意思決定について図解している。個人は、教育投資による便益と費用を勘定して投入量を決定しており、この場合の便益は、教育の効果による賃金上昇であり、費用は、授業料といった直接費用と教育を受けたことで得られなかった所得など機会費用を指す。ある個人が、教育開始時点0からs年の教育を受けるかどうかを決定し、教育を受けない場合には、教育開始時点0から引退時点Tまでの労働賃金 W_0 を得る。一方、教育を受ける場合には、卒業後sから引退時点Tまでの労働賃金 W_s を得るが、教育を受けることでs年分の直接費用 C_s と機会費用 W_0 を支払うことになる。つまり $(W_s - W_0) \times (T - S) \geq (W_s + C_s) \times S$ の条件を満たすことで、教育を受けるか否かの損益を考慮し、意思決定を行うことになる。(図2参照)

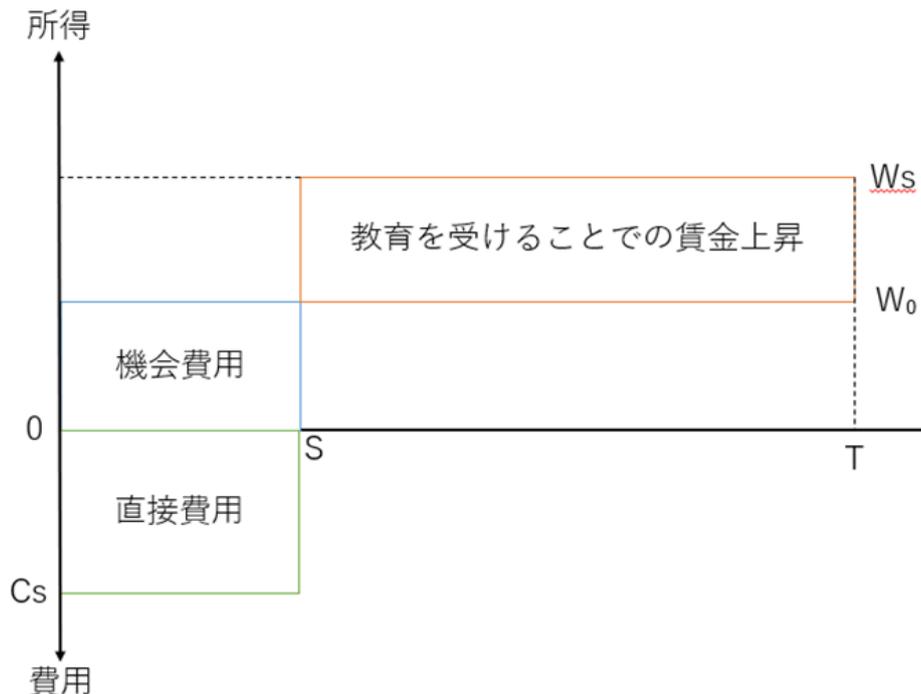


図2 投資の意思決定 (出典：川口 (2017) 80 頁図 3-1 より筆者作成)

第4節 奨学金制度の現状と課題

次に、現行の奨学金の抱える具体的な課題は何かを理解する。現在の日本の奨学金制度が抱える問題は、奨学金返還の困難と貸与型奨学金中心制度の主に2つがある。

まず、前者の問題については、有利子を中心とする奨学金制度が拡充されることによってもたらされた。日本学生支援機構の奨学金制度は第一種第二種ともに貸与型であることから、その後の返還が求められる。奨学金の返還は、大学卒業から約半年後に行われるが、一度の返還額に上限があることや返還年数が長いことにより利用者の支払い負担が大きく、実際に奨学金返還の延滞者は増加、滞納額は2013年に925億円に達している。

また、後者の問題については、貸与型奨学金からそもそも返還の必要がない給付型奨学金へと変換していくことが必要となる。給付型にすることで、奨学金返還の困難も自然に解決できる。日本はOECD加盟国で唯一大学の学費が存在し、かつ返済不要の給付奨学金がない国であり、高等教育費用において私費負担率が非常に高いとされている。この点からも、給付型奨学金制度のような返還不要の制度を積極的に利用していくことが望ましいとされる。一方で、現行の給付型奨学金制度にも問題は存在する。現行の給付型奨学金制度では家庭状況・経済状況の条件、成績条件、健康条件などを満たす者を、各学校が日本学生支援機構に推薦する。日本学生支援機構は各校からの推薦に基づいて採用者を決定する。日本学生支援機構は、各学校に公平な選考の実施を求めているが、個々の高校単位での判断となるため、選考過程が現実に統制されるわけではない。白川(2018)で行われた調査によると、高校側は「複数候補者があるときの優先順位の付け方」や「学習成績以外の選

考基準の作り方」を難しいと感じており、公平な審査ができていないことが言える。また、高校時の学習状況等をもとに学校が選考するのではなく、進学希望先に合格することをもって、給付の要件とすることが良いのではないかと述べられている。

第5節 奨学金の予算

ここで、現在の日本学生支援機構の予算と財源について説明する。令和2年9月に日本学生支援機構が発表した令和2年度予算によると、1兆2986億円の予算が奨学金事業に使われており、日本学生支援機構全体の予算の98.4%を占める。予算の財源は、財投機関債や財政融資資金、民間借入金、返還金、国庫補助金などで賄われており、内訳は表1のとおりである。表1によると、奨学金制度のうち全体の81.5%が、第1種奨学金と第2種奨学金の貸与型奨学金であり、1兆444億円となっている。給付型奨学金は2375億円であり、全体の18.5%と少ないことがわかる。貸与型奨学金と給付型奨学金の割合は変化するが、貸与型奨学金が占める割合は高いままであることが予想される。また、図3において、平成10年度から平成28年度までの日本学生支援機構の大学等奨学金事業予算の19年間の推移を示している。基本的に貸与人員が増加するのにもない、大学等奨学金事業予算も増加傾向であることがわかる。平成10年度には2410億円だったのに対し、平成15年度では、5499億円と5000億円を突破した。平成22年度に1兆55億円と1兆円を突破して以来、大学等奨学金事業予算は常に1兆円以上となっている。

全体 12,819億円	貸与奨学金 10,444億円 (81.5%)	第二種奨学金 7,327億円	財政融資資金	6,462億円
			財政機関債	1,200億円
			民間借入金	1,962億円
			返還金	6,513億円
			財政融資資金等償還	△8,810億円
		第一種奨学金 3,117億円	一般会計借入金	941億円
			財政融資資金	123億円
			民間借入金	228億円
			返還金	2,455億円
			財政融資資金等償還	△630億円
	給付奨学金 2,375億円 (18.5%)		国庫補助金等	2,375億円

表1 財源の内訳（日本学生支援機構について令和元年事業年度業務実績等より筆者作成）

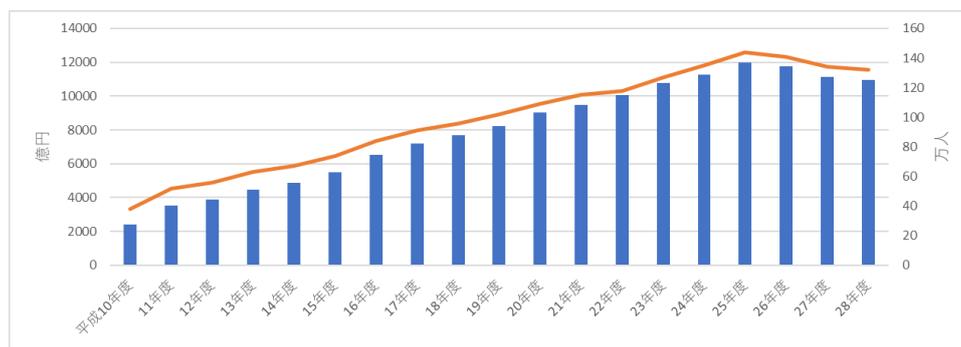


図3 日本学生支援機構 大学等奨学金事業予算の推移

(出典：文部科学省 参考資料 4 奨学金事業関係資料
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/069/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2016/02/23/1367261_7.pdf) より筆者作成)

第6節 財政投融資の仕組み

貸与奨学金制度のうち、第二種奨学金の予算には、財政投融資があることより、財政投融資の仕組みについて説明する。財政投融資の定義としては、①租税負担に拠ることなく、独立採算であること、②財投債（国債）の発行などにより調達した資金を財源としていること、③政策的な必要があるものの、民間では対応が困難な長期・固定・低利の資金供給や大規模・超長期プロジェクトの実施を可能とするための投融資活動（資金の融資、出資）となっている。財政投融資では、財政の3つの機能のうち、資源配分調達機能と経済安定化機能の2つを果たしている。財政投融資の特徴としては、租税負担を抑制することや事業の効率的な実施を促すこと、受益者負担を実現するという3つの特徴がある。財政投融資は、有償資金による財政政策のツールである。有償資金とは、融資や投資といった、元本の償還、利子や配当などの将来のリターンを前提に資金を供与するものを指す。社会経済活動と財源資金の相関図を示したものが図4である。図4では、青線が無償資金を示し、黄色線が有償資金を示している。なお、学生等に対する奨学金の貸与事業は、人材の育成及び教育の機会均等などの観点から実施されている。

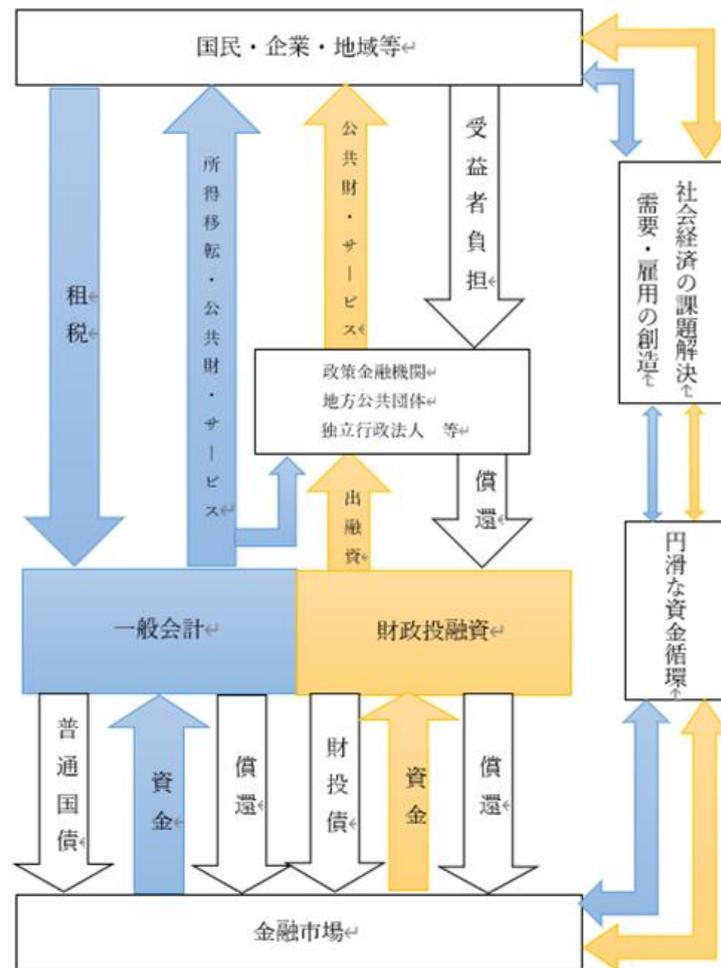


図4 社会経済活動と財政資金の相関図（出典：財務省「財政投融资とは」（財政投融资とは：財務省（mof.go.jp）より筆者作成）

第7節 ESG投資の概要

財源調達の見点より、日本の資産運用の分野では、ESG投資が注目されている。ESG投資とは、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)の3つの頭文字をとり、ESG要素を考慮した投資のことを指す。ESG投資への関心が高まった背景には、コーポレートガバナンスの重視とスチュワードシップへの明記、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)によるESG指標の採用、SDGsへの積極的な取り組みが挙げられる。このうち、SDGsとESGについて着目する。企業がSDGsに取り組み、ESG投資によって企業に投資することで、SDGsとESGは表裏一体の関係にあるとされている。ESG投資の一般的な手法としては、ネガティブ・スクリーニングやESGインテグレーション、エンゲージメント・議決権行使、規範に基づくスクリーニング、ポジティブ(Best in Class)・スクリーニン

グ、サステナビリティ・テーマ型投資、インパクト・コミュニティ投資の 7 つがある。世界的には、ネガティブ・スクリーニングによる方法が多い。ネガティブ・スクリーニングとは、投資撤退を含むものであり、道徳的・倫理的に望ましくないような特定の業界や企業を投資対象から除く方法を指す。日本では、議決権行使・エンゲージメントによる手法が多いが、近年では、世界的にも ESG インテグレーションによる投資が大きくなっている。ESG インテグレーションとは、財務分析などの従来の投資分析方法に加え、ESG といった非財務情報を含めて分析して投資する手法であり、長期投資家が将来のリスクを考慮して積極的に非財務情報を活用していく投資手法を指す。一般的に、ESG 投資では、長期的な効果を目指したものとなっている。

第 8 節 将来の奨学金制度

現在、約 34%の奨学生が貸与型奨学金制度を利用しており、その割合はわずかながら前回調査を上回っている。それらの学生が大学を卒業し就職、そして働きながら多額の奨学金を返済している頃には、彼らの子供も同様に、奨学金制度を利用し、学生生活を送らなければならないことが推測される。また貸与型の奨学金を利用すると、彼らの親と同じように多額の返済を強いられながら働くこととなる。これらから貸与型の奨学金制度の利用は、世代を超えて経済的に大きな影響を及ぼすであろう。また奨学金の返済に追い込まれ、子どもを大学に進学させるという選択肢をなくしてしまうかもしれない。このように奨学金を理由に、多世代にわたり経済的に苦しむ負のループを解決するための政策を検討することで、奨学金に関連する経済格差や所得格差を縮小させ、自由に学ぶことのできる機会を与えることが可能になるのではないだろうか。

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

第1節 先行研究

前章まで述べた奨学金制度と大学卒業後の奨学金返済の問題点を踏まえた上で、既存の制度の変更と新たな形の学生支援の構築を検討する。本稿では既存制度の課題と制度変更の有用性、返済の困難の原因、奨学金の効果検証についての5つの分析に関する先行研究がある。1つ目は、既存制度の課題については、(1)中退学者、休学者から見る学生の状況を説明する。2つ目は、制度変更の有用性については、(2)制度変更が進学行動にどれほど影響を及ぼすのかを示す。3つ目は、返済の困難の原因については、(3)奨学金の過剰受給の原因を説明する。4つ目に、奨学金の効果検証については(4)修学支援新制度の効果検証を説明する。最後に、都道府県別データを用いて奨学金貸与率と関連する変数との相関関係については、(5)都道府県別データからみる奨学金制度に関する先行研究を示す。

(1) 中退学者、休学者から見る学生の状況

先行研究のレビューの前に、中退者や休学者の理由から、学生が進学・通学する上で何に苦しんでいるのかを把握する。平成26年の文部科学省による報道発表によると、国・公・私立大学、公・私立短期大学、高校専門学校併せて1163校を対象に、平成24年度の学生の中途退学や休学の状況について調査した結果、平成24年度の中途退学者数は、全体で79311人、個別で見ると国立大学10467人、公立大学2373人、私立大学65066人、高等専門学校1405人だった。また中途退学の理由としては、転学や学業不振、就職などがあげられるが、最も多かった理由は経済的理由であり、その数は16181人で全体の20.4%にも上る(図5)。この数値は平成19年度の14.0%に比べて6.4%も上昇している。同様に、休学者の最も多い理由も経済的理由があげられている。(図6)このことから多くの学生が経済的理由によって中途退学や休学という選択をせざるを得ない状態になっており、勉強する機会を失ってしまっていることがわかる。奨学金制度を充実化させることが、学生の学ぶ機会の効果的な拡大につながるといえる。

また、竹橋他(2016)は退学率と累積GPAの関係について、累積GPAが2以上の場合には1年後の退学率は低く、2未満の場合には退学リスクは高くなる傾向にある。

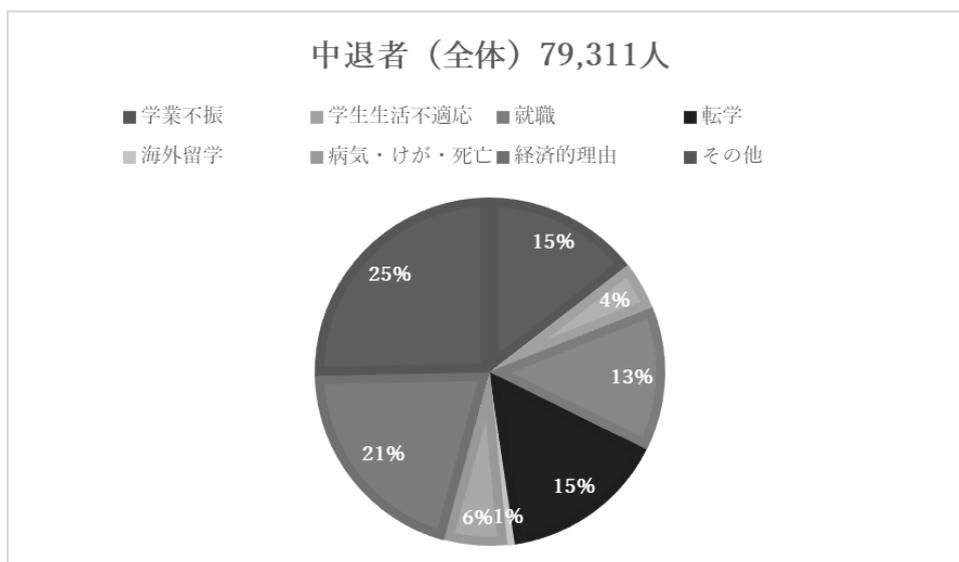


図 5：中退者の理由割合（報道発表 文部科学省 平成 26 年 9 月 25 日より引用）



図 6：休学者の理由割合（報道発表 文部科学省 平成 26 年 9 月 25 日より引用）

(2) 奨学金制度変更が進学行動にどれほど影響を及ぼすのかの先行研究

佐野・川本（2014）は、日本学生支援機構の奨学金受給審査における収入金額基準の変更に関し、奨学金基準制度変更により奨学金の適格層を拡大させると進学率が高まるのかについて分析している。奨学金申請のための収入基準額の変更において新たに奨学金を受けることが可能になった層に注目し、制度変更に関与した高校卒業生の進学確立が上昇したかどうかを検証したところ、一時的ではあるが、結果制度変更により進学確立は上昇することが発見された。また同じ級地区分内でも所得水準によっても影響が異なることを考慮し、個人データ分析を行ったところ、制度変更の影響を受け、受給資格が拡大したグループの短大・大学への進学確立が上昇したことが確認された。また樋口・萩原・野崎

(2017)の実証分析の結果より、奨学金を受給した大卒者のほうが高卒者に比べて非正規雇用になる確率が低いことが示されたことから、奨学金を借りて大学進学するメリットは大きい。我々は、収入基準額の変更に留まらず、学生の奨学金受給の意思決定に影響を及ぼすさらなる要因を調べ、アプローチを行う。

(3) 奨学金の過剰受給の原因に関する先行研究

奨学金の過剰受給の原因を探る研究として、茂木・野澤・鈴木・中村（2019）がある。茂木・野澤・鈴木・中村（2019）は奨学金の返済の延滞、返済の困難による自己破産がおこる理由に奨学金の過剰受給をあげており、「奨学金受給者が将来のリスクを過小に評価している」という仮説を立てている。そして「奨学金を借りる選択をした被験者のうち約42%は将来の破産リスクを過小に評価していた」という結果を得ており、奨学金の返済を延滞、返済困難による自己破産が起こる原因としてリスクを過小に評価していることがいえる。

(4) 修学支援新制度の効果検証に関する先行研究

小林・濱中（2021）は大学・短大・高専・専門学校などの学生を対象に授業料減免と給付型奨学金によって低所得層の支援を実施するため、2020年度に創設された修学支援新制度の効果について分析している。修学支援制度を実施した2020年度高校卒業生と、日本学生支援機構の奨学金制度が貸与型奨学金に限定されていた2016年度高校卒業生の卒業後進路について比較している。分析結果として、年収275万以下の世帯の進学率は、大学で4.2ポイント、専門学校等で5.7ポイント増加しており、修学支援新制度に進学を促す効果があるといえる。

(5) 都道府県別データからみる奨学金制度に関する先行研究

小野・平野（2019）では、奨学金貸与率を都道府県別データに集約し、関連する変数との相関係数について調査している。まず、奨学金貸与率と合計特殊出生率の相関についてである。奨学金貸与率と合計特殊出生率の相関係数は.655と1%水準（両側）で有意となっている。強い正の相関を持つことから、合計特殊出生率が高い都道府県ほど奨学金を借りている世帯が多いことを示している。次に、奨学金貸与率と母子家庭率の相関についてである。相関係数が.706と1%水準で有意（両側）となっている。強い正の相関を持つことから、合計特殊出生率同様、母子家庭が多い都道府県では奨学金を借りている世帯が多いことを示している。続いて、奨学金貸与率と1人当たり県民所得の相関についてである。相関係数が-.687と1%水準で有意（両側）となっており、強い負の相関がある。最後に、奨学金貸与率と1人当たり雇用者報酬の相関についてである。相関係数が-.752と1%水準で有意（両側）となっている。1人当たり県民所得同様、強い負の相関があることから、所得が少ない人々が奨学金を借りていることが示された。

第2節 本稿の位置づけ

上記内容を踏まえ、我々は奨学金の受給の有無が大学進学に与える影響について分析することで、奨学金制度の現状での有効性についての分析を行う。また前節で紹介した中退

学者の状況や制度変更が進学行動に与える影響、奨学金の過剰受給の問題の三つの先行研究と奨学金の現状の問題を組み合わせ、既存の奨学金制度とは異なる新たな学生支援方法を提案する。

本稿の独自性として、親の所得に応じた支援が可能である点が挙げられる。親の所得によって学生の負担が変わっている現制度に問題意識を抱き、大学進学を希望してもそのような理由で諦める、もしくはやめてしまう学生を減らす、なくすための政策提言を行う。

分析方法については、まず奨学金の有無によって大学進学にどのような影響をもたらすのかを分析し、次に奨学金を受けるという意思決定までにはどのような要因が関わってくるのかを調べ、さらにそれぞれの要因が奨学金受給の意思決定に対してどの程度影響力をもつのかを分析する。その結果特に大きな影響を及ぼす要因に対して対策を打つことで有効な制度と考えた上で政策提言とする。

第3章 実証分析

第1節 データ

本稿における実証分析では、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJDAの「高校生の進路についての追跡調査（第1回～第6回）2005 - 2011」を用いて行う。調査は、教育費の上昇がどのように大学への進学を制約しているのか、奨学金などの公共政策によって何ができるのか、何をすべきなのかを得ることを目的に行われた。保護者にもアンケートを行っているので、保護者の意識・家計状況と高校生の意識・進路選択の影響を調査でき、また追跡調査を行っているので、進路選択がその後の人生にどのように影響したのかを知ることが出来る。調査の対象はエリアサンプリングによって全国からまんべんなく抽出された4000人の高校3年生とその保護者で、第1回が2005年の11月、その後高校生に引き続き2006年3月、11月、2008年11月、2009年12月、2011年2月に追跡調査を実施した。なお、10年以上前のデータセットを用いて分析を行うことになるが、この間に奨学金制度の大きな制度変革がなかったため、分析結果に影響はないと考えた。

第2節 分析の枠組み

本節では上記で得られたデータを基に、奨学金がどの程度学生の大学進学に影響を与えているのかを説明するモデルを推測することにより分析する。分析方法として、Heckman (1974) の二段階推定法を用いる。2大学進学に関する自己選択の要因として、アンケート項目にあった「大学進学の意味がある」という項目が自己選択を表す変数であるため、恣意性を考慮し、Heckman の二段階推定法を用いることとした。

$$\begin{pmatrix} y_1 \\ y_2 \end{pmatrix} \sim N \left(\begin{pmatrix} \mu_1 \\ \mu_2 \end{pmatrix}, \begin{pmatrix} \sigma_1^2 & \rho\sigma_1\sigma_2 \\ \rho\sigma_1\sigma_2 & \sigma_2^2 \end{pmatrix} \right)$$

のように、2変数が2変量正規分布に従うとする。 ρ が y_1 と y_2 の相関関係にあること、 y_2 がある閾値 c を超えた場合にのみ y_1 が観測されるとし、次のことを定義する。

$$p = (y_1 | y_2 > c) = \int_c^{\infty} \frac{p(y_1, y_2)}{(y_2 > c)} dy_2$$

$$E(y_1 | y_2 > c) = \mu_1 + \rho\sigma_1 g(\alpha) > E(y_1)$$

$$V(y_1 | y_2 > c) = \sigma_1^2(1 - \rho^2 h(\alpha)) < V(y_1)$$

² 本稿の説明は、北村 (2009) を参考にして記述している。

また、 $\phi(\cdot)$ を標準正規分布の確率密度関数、 $\Phi(\cdot)$ を累積分布関数とする。この時、

$$\alpha = \frac{c - \mu_2}{\sigma_2}, \quad g(\alpha) = \frac{\phi(\alpha)}{1 - \Phi(\alpha)}, \quad lt(\alpha) = g(\alpha)(g(\alpha) - \alpha)$$

とおく。Heckman のプロビット選択モデルとして、結果変数モデルを

$$y_{i1} = x_{i1}^t \beta_1 + \varepsilon_{i1} \quad (1)$$

とする。(1)式における x 及び t は、線形代数を用いた説明変数を示している。結果変数モデルは、ある特定の調査対象者でのみ観測される。今回示そうと考えている進学有無についてのプロビットモデルにおいて、進学の意味の有無によるサンプルセレクションが行われている。結果変数モデルを使用する場合、進学の意味の有無がコントロールされておらず、恣意性が指摘される。そこで、下記の選択方程式を考える。

$$y_{i2} = x_{i2}^t \beta_2 + \varepsilon_{i2} \quad (2)$$

y_{i2} を調査対象者 i の潜在的な状態とすることで、 $y_{i2} > 0$ ならば、(1)式が観測されるようにする。また、 ε_1 と ε_2 については、

$$\begin{pmatrix} \varepsilon_1 \\ \varepsilon_2 \end{pmatrix} \sim N \left(\begin{pmatrix} 0 \\ 0 \end{pmatrix}, \begin{pmatrix} \sigma_1^2 & \rho\sigma_1 \\ \rho\sigma_1 & 1 \end{pmatrix} \right) \quad (3)$$

といった仮定をおき、 ε_2 の分散は 1 とする。(1)式から(3)式までを用いて、Heckman の二段階推定法の第 1 段階推定を行う。

$y_2 > 0$ という条件下での、 y_1 の期待値は、

$$\begin{aligned} E(y_{i1} | y_{i2} > 0) &= E(x_{i1}^t \beta_1 | y_{i2} > 0) + E(\varepsilon_{i1} | y_{i2} > 0) \\ &= x_{i1}^t \beta_1 + E(\varepsilon_{i1} | \varepsilon_{i2} > -x_{i2}^t \beta_2) \\ &= x_{i1}^t \beta_1 + (\rho\sigma_1) \frac{\phi(x_{i2}^t \beta_2)}{\Phi(x_{i2}^t \beta_2)} \end{aligned} \quad (4)$$

となる。(4)式の期待値が Heckman の二段階推定法の第 2 段階推定となる。また、奨学金以外に、両親の収入や学生のセンター試験の得点率もコントロール変数として説明変数に加える。³

第 3 節 変数設定

上記のデータを以下のように変数設定して分析を行う。

³ 本稿での第 2 段階推定においても、被説明変数が進学者希望の有無という 0 か 1 という二値変数となるため、第 2 段階もプロビット推定を行う。

表 2：変数設定（追跡調査のデータを基に筆者作成）

<1 段階>		
被説明変数	高校 1, 2 年時の 進路希望調査	必ず進学したい・できれば進学したいと回答した場合は、1
		進学は考えていない・何も決めていないと回答した場合は、0
説明変数	中学 3 年時の成績	成績が上の方と回答した者は、5
		成績が中の上と回答した者は、4
		成績が中と回答した者は、3
		成績が中の下と回答した者は、2
		成績が下の方と回答した者は、1
	高校 3 年時の成績	成績が上の方と回答した者は、5
		成績が中の上と回答した者は、4
		成績が中と回答した者は、3
		成績が中の下と回答した者は、2
	中学 3 年時の習い事の有無	塾・家庭教師ありは、1
		塾・家庭教師なしは、0
	高校入学後の習い事の有無	塾・家庭教師ありは、1
		塾・家庭教師なしは、0
	父親の最終学歴	短期大学・高専・専門学校・大学・大学院卒の者は、1
中学校・高校卒の者は、0		
母親の最終学歴	短期大学・高専・専門学校・大学・大学院卒の者は、1	
	中学校・高校卒の者は、0	
<2 段階>		
被説明変数	大学進学の有無	4 年制大学・短期大学に進学した場合は、1
		上記以外に進学・就職した場合は、0
説明変数	奨学金の有無	奨学金受給者は、1
		奨学金受給していない者は、0
	父親の収入	100 万円未満は、2
		100 万～300 万円未満は、3
		300 万～500 万円未満は、4
		500 万～700 万円未満は、5
		700 万～900 万円未満は、6
		900 万～1100 万円未満は、7
		1100 万～1500 万円未満は、8
1500 万円以上は、9		

	母親の収入	収入がない場合は、0
		100万円未満は、2
		100万～300万円未満は、3
		300万～500万円未満は、4
		500万～700万円未満は、5
		700万～900万円未満は、6
		900万～1100万円未満は、7
		1100万～1500万円未満は、8
		1500万円以上は、9
	センター試験の得点率	収入がない場合は、0
		30%未満は、1
		30～40%未満は、2
		40～50%未満は、3
		50～60%未満は、4
		60～70%未満は、5
		70～80%未満は、6
		80～90%未満は、7
90%以上は、8		

表3：基本統計量（追跡調査のデータを基に筆者作成）

	データ数	平均値	標準誤差	最小値	最大値
第1段階					
成績(中学3年生)	3997	3.36	0.0195	1	5
成績(高校3年生)	3995	3.29	0.0199	1	5
最終学歴(父親)	3779	0.54	0.0081	0	1
最終学歴(母親)	3968	0.49	0.0079	0	1
塾(中学3年生)	4000	0.69	0.0073	0	1
家庭教師(中学3年生)	4000	0.13	0.0053	0	1
塾(高校入学後)	4000	0.30	0.0072	0	1
家庭教師(高校入学後)	4000	0.04	0.0029	0	1
第2段階					
奨学金	1935	0.33	0.0107	0	1
センター試験の得点率	1001	5.06	0.0048	1	8
収入(父親)	3625	5.32	0.0247	0	9
収入(母親)	3842	2.11	0.0238	0	9

また、すべての変数において無回答、非該当は欠損値扱いで分析を行う。

第4節 仮説

分析に際して、2つの仮説を立てた。立てた仮説について説明する。

- ・仮説1：奨学金を受給することで大学進学に正の相関が生じる。

仮説1において、奨学金と大学進学との間に正の相関があることを検証することで、奨学金という存在が「大学進学」という意思決定に大きく関与することを明らかにするねらいがある。正の相関がある場合、奨学金制度の存在意義があることを示すことができる。

- ・仮説2：両親の収入も大学進学に正の相関が生じる。

仮説2については、仮説1が明らかになったうえで検証する。仮説2では、「奨学金受給」という意思決定をする際には、両親の収入といった大学進学希望者本人では解決できない外的要因が大きく関与するかということを明らかにするねらいがある。正の相関がある場合、外的要因に対応した奨学金制度のあり方が求められる。

第5節 分析結果

まず、サンプルセレクションバイアスを考慮した Heckman の2段階推定を行った結果を表4に、サンプルセレクションバイアスを考慮していない通常のプロビット推定を行った結果を表5に示す。

次に、前節で立てた仮説の検証を行う。

第一に、仮説1：「奨学金を受給することで大学進学に正の相関が生じる。」について検証する。表4より、奨学金のz値が1.83であるため、奨学金を受給することで大学進学に正の相関が生じるのが10%有意ではあるが、示されたことになる。仮説1で立てた、奨学金を受給することが大学進学に影響することが少なからずいえると判断した。また、表5の奨学金の係数が.3556028で、表4の奨学金の係数である.0291885と異なることから、この調査データにはサンプルセレクションバイアスが存在していることがわかる。

第二に、仮説2：「両親の収入も大学進学に正の相関が生じる。」について検証する。表4より、父親の収入の係数は.0026607、母親の収入の係数は-.10593である。z値が父親の収入では0.47、母親の収入では-.212であるため、有意な結果は得られず、両親の所得と大学進学の有無に正の相関があるとはいえない。しかしながら、大学に進学をした人は生活費を工面するためにアルバイトをしている可能性がある。アルバイトをすることで、勉強に集中できず、成績が下がり退学する可能性が高まることが指摘できる。仮説2は満たすことができなかったが、別の要因があることも考えられる。

表4：Heckmanの2段階推定（追跡調査のデータを基に筆者作成）

	係数	標準誤差	z値	$P > z $
第1段階				
成績(中学3年生)	.536386	.0372358	14.41	0.000
	.1108178	.0336575	3.29	0.001

成績(高校3年生)	.4221111	.0886584	4.76	0.000
最終学歴(父親)	.3946344	.0890699	4.43	0.000
最終学歴(母親)	.0377684	.0936219	0.40	0.697
塾(中学3年生)	-.525844	.162399	-3.24	0.001
家庭教師(中学3年生)	1.274176	0.994151	12.82	0.000
塾(高校入学後)	.5658096	.2752111	2.06	0.040
家庭教師(高校入学後)	-.3024413	.1914236	-15.80	0.000
定数				
第2段階				
奨学金	.0291885	.0159827	1.83	0.068
センター試験の得点率	.010785	.0053886	2.00	0.045
収入(父親)	.0026607	.0056234	0.47	0.636
収入(母親)	-.010593	.0049882	-2.12	0.034
定数	.9194097	.0491881	18.69	0.000

表5 通常のプロビット推定 (追跡調査のデータを基に筆者作成)

	係数	標準誤差	z 値	$P> z $
奨学金	.3556028	.2096625	1.7	0.090
センター試験の得点率	.1767883	.0622171	2.84	0.004
収入(父親)	.0568982	.068195	0.83	0.404
収入(母親)	-.1145294	.0597849	-1.92	0.055
定数	.7722418	.482798	1.6	0.110

最後に、この推計結果をもとに、奨学金受給により大学進学確率がどの程度変わるのかを表す限界効果を計算し、その結果を表6に示す。また、限界効果の計算は期待限界効果の形で推定したものである。表6より、奨学金がない場合の大学進学率が.8597504、奨学金がある場合が.8325382であることがわかる。よって、限界効果は0.72122%となる。この数字は決して高くはないが、限界効果の観点からみても奨学金が大学進学に少なからず良い影響を及ぼすと推測できる。令和3年5月時点での全日制・定時制に通う高等学校生徒数は、2998930人である。奨学金受給による大学進学の限界効果は0.72122%であるので、奨学金の効果として、おおよそ21629人が高卒者から大卒者になることが見込める。また、労働政策研究研修機構の統計によると、学校卒業後フルタイムの正社員を続けた場合の60歳までの生涯賃金は、男性の場合では、高卒者が2億1000万円、大学・大学院卒者が2億7000万円である。女性の場合では、高卒者が1億5000万円、大学・大学院卒者が2億2000

万円である。彼らの生涯所得は、大卒者となることで、男性ならば 6000 万円程度、女性ならば 7000 万円程度上昇する見込みがある。また、学校卒業後フルタイムの非正社員となり、そのままフルタイムの非正社員を続けた場合の 60 歳までの生涯賃金（退職金を含めない）は、男性の場合では、高卒者が 1 億 3000 万円、大学・大学院卒者が 1 億 6000 万円である。女性の場合では、高卒者が 1 億 1000 万円、大学・大学院卒者が 1 億 2000 万円である。非正社員においても、大卒者となることで、男性ならば 3000 万円程度、女性ならば 1000 万円程度生涯所得が上昇する見込みがある。正社員として働く選択をする場合でも、非正社員として働く選択をする場合でも、21629 人の高校生が大学進学をするメリットは生涯賃金の観点からは大きいといえる。また、21629 人は現在高等学校に通っているがくせいのそう学生の総数であるため、今後より多くの人々が奨学金を利用する恩恵を受けることが可能であると考えられる。よって、第 4 章では、経済的理由で進学を諦めてしまう人々を救えるような政策を提案したい。

表 6 奨学金受給による大学進学率の変化を表す限界効果
(追跡調査のデータを基に筆者作成)

	奨学金受給無	奨学金受給有	限界効果
大学進学率	0.8597504	0.8325382	0.0072122

第4章 政策提言

第1節 政策提言の方向性

第3章第5節において、奨学金受給により大学進学の高率が変わるのかを表す限界効果の観点から、奨学金には「大学進学」という意思決定を促進させる効果があることがわかった。つまり、第1章第1節における大学進学には奨学金制度の存在が重要であることと第3章第4節で立てた仮説1が示されたことを意味している。しかしながら、奨学金制度の重要性を示したところで、我々が提示した現状の問題は解決されない。第1章や第2章で示したとおり、現在の奨学金制度には貸与型奨学金制度と給付型奨学金制度が存在するが、現行の奨学金制度には課題がある。奨学金の過剰受給や貸与奨学金制度を利用した人々の返還義務の難しさ、給付型奨学金制度の財源調達の困難さをはじめとする問題がある。「奨学金制度を利用したい学生の誰もが利用できるような制度になっているか」という問いに対して肯定的な返答をすることが難しいのが現状である。現在の貸与型奨学金制度と給付型奨学金制度により、経済的な理由から大学進学という選択自体を諦めてしまう学生や、大学に進学してもその後の中退もしくは退学をすることになってしまう学生も多く存在している。そこで、財源問題などの観点を考慮しつつ、現在の奨学金制度の課題を解決する形で、新たな奨学支援政策を提案していく。

第2節 政策の概要

本稿で我々は、家庭の所得に応じて授業料または大学生活でかかる費用の一部に対してクーポンを配布することによって、既存の奨学金制度に代わる学生の負担を軽減させる政策を提案する。実施フローについて、まず、文部科学省が各大学に応じて定められた額を支給する。次に、各大学の裁量で支給された金額に対し学生ごとの給付額を決定し、学生にクーポンという形で支給する。学生は支給されたクーポンを授業料や大学内で使用できる食事代、教科書代にも使うことができるようにする。

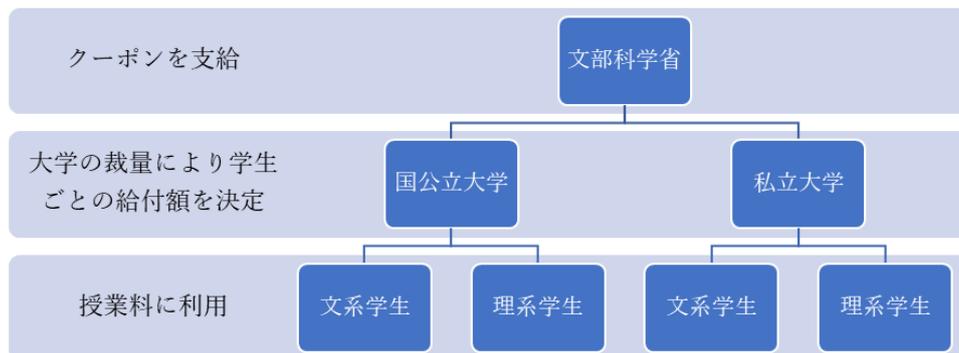


図7 政策提言の概要（筆者作成）

また、具体的な割引額は、家庭の所得区分によって異なる。家庭の所得区分は 200 万円未満から 100 万円単位で区分つくり、900 万円以上までの 9 段階に分け、授業料の減額割合を表 7 のように決定する。減額の最大割合は家庭の所得が 200 万円未満の 50% で、900 万円以上の家庭は減額されない。

年収	減額割合 (%)
～200 万円未満	50
200 万円以上 300 万円未満	45
300 万円以上 400 万円未満	40
400 万円以上 500 万円未満	35
500 万円以上 600 万円未満	30
600 万円以上 700 万円未満	25
700 万円以上 800 万円以上	20
800 万円以上 900 万円未満	15
900 万円以上	—

表 7 所得区分に応じた減額割合設定 (筆者作成)

第 3 節 実現可能性

次に、実際どのくらいの予算が必要になるのかを、学生数、授業料、所得金額の分布を用いて計算する。学生数については、文部科学省「令和元年度学生基本調査」より、私立大学では 215 万人、国公立大学では、75 万人が在籍していることがわかった。授業料については、文部科学省「令和元年度私立大学等入学者に係る初年度学生納付金平均額（定員 1 人当たり）の調査結果」を用いた。初年度学生納付金平均額は、私立大学では約 91 万円、国公立大学で約 53 万円であることがわかった。所得金額の分布については、文部科学省「令和元年度私立大学等入学者に係る初年度学生納付金平均額（定員 1 人当たり）の調査結果 資料 1」を用いた。図 8 で示したように、所得金額階級別世帯数の相対度数分布は、200 万円未満で 19%、200 万円以上 300 万円未満で 13.6%、300 万円以上 400 万円未満で 12.8%、400 万円以上 500 万円未満で 10.5%、500 万円以上 600 万円未満で 8.7%、600 万円以上 700 万円未満で 8.1%、700 万円以上 800 万円未満で 6.2%、800 万円以上 900 万円未満で 4.9%、900 万円以上で 16.1%となっている。

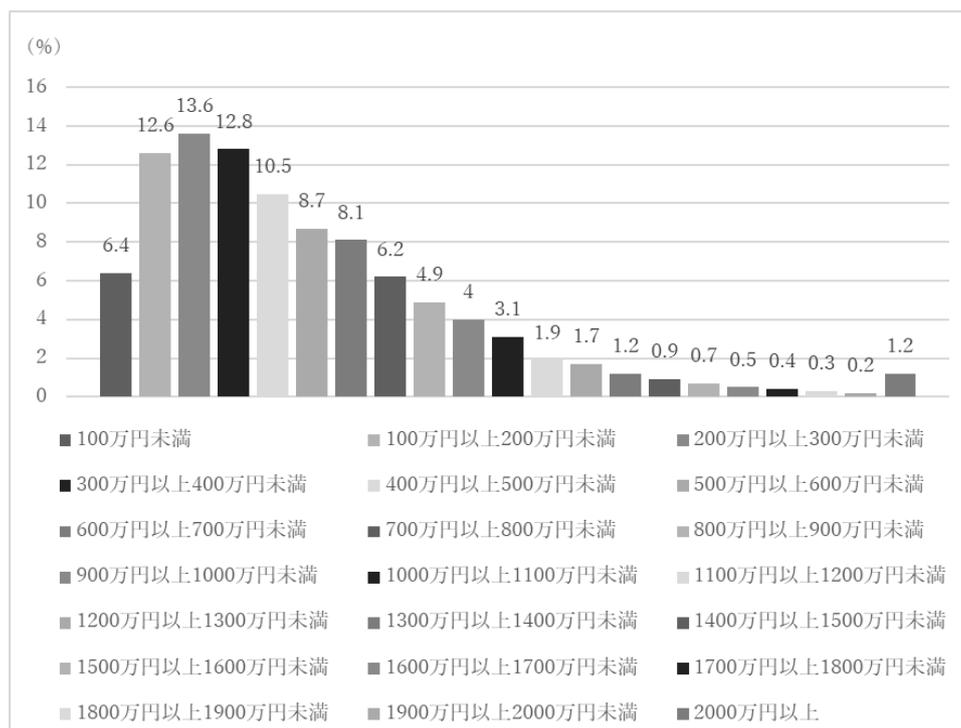


図 8 所得金額階級別世帯数の相対度数分布 (2019 年調査) (出典：文部科学省「令和元年度 私立大学入学金にかかる初年度学生給付金 平均額 (定員 1 人当たり) の調査結果について 資料 1」文部科学省 (mext. go. jp) より筆者作成)

計算方法については、私立大学と国公立大学に分けて考える。

まず、私立大学の場合には、全体の人数は 215 万人であることから、図 6 の分布に即して区分ごとの人数を求める。表 7 のとおり、200 万円未満から 100 万円単位で区分づくり、900 万円以上までの 9 段階に分けたカテゴリーとなっている。次に授業料は 91 万円であるから、表 7 の減額割合に応じて一人当たり減額授業料を求める。求めた 2 つの数値を合わせて、区分ごとの給付額合計を求める。具体的に年収 200 万未満の区分で表すと、年収 200 万未満の世帯の割合は 19%であるから学生数は 40.9 万人、減額割合は 50%であるから一人当たり減額授業料 45.5 万円となる。よって年収 200 万未満の給付額の合計は 1858.7 億円となる。他の区分も同様に求め、その結果を表 8 (私立大学) に示す。

次に、国公立大学の場合には、全体の人数は 75 万人であることから、図 6 の分布に即して区分ごとの人数を求める。表 7 のとおり、200 万円未満から 100 万円単位で区分づくり、900 万円以上までの 9 段階に分けたカテゴリーとなっている。次に授業料は 53 万円であるから、表 7 の減額割合に応じて一人当たり減額授業料を求める。求めた 2 つの数値を合わせて、区分ごとの給付額合計を求める。具体的に年収 200 万未満の区分で表すと、年収 200 万未満の世帯の割合は 19%であるから学生数は 14.3 万人、減額割合は 50%であるから一人当たり減額授業料 26.5 万円となる。よって年収 200 万未満の給付額の合計は 377.6 億円となる。他の区分も同様に求め、その結果を表 8 (国公立大学) に示す。

表 8 から、私立大学の給付額の合計が 6070.0 億円、国公立大学の給付額の合計が 1233.2

億円となるので、給付額の総合計は 7303.2 億円となる。

表 8 所得金額階級別世帯数の相対度数分布（2019 年調査）（出典：文部科学省「令和元年度 私立大学入学金にかかる初年度学生給付金 平均額（定員 1 人当たり）の調査結果について 資料 1」文部科学省（mext.go.jp）より筆者作成）

（私立大学）

年収	減額授業料 (万円)	学生数 (万人)	給付額合計 (億円)
～200 万円未満	45.5	40.9	1858.7
200 万円以上 300 万円未満	40.9	29.2	1197.4
300 万円以上 400 万円未満	36.4	27.5	1001.7
400 万円以上 500 万円未満	31.8	22.6	719.0
500 万円以上 600 万円未満	27.3	18.7	510.6
600 万円以上 700 万円未満	22.7	17.4	396.2
700 万円以上 800 万円以上	18.2	13.3	242.6
800 万円以上 900 万円未満	13.6	10.5	143.8
900 万円以上	—	34.6	—
合計	—	215	6070.0

（国公立大学）

年収	減額授業料 (万円)	学生数 (万人)	給付額合計 (億円)
～200 万円未満	26.5	14.3	377.6
200 万円以上 300 万円未満	23.8	10.2	243.3
300 万円以上 400 万円未満	21.2	9.6	203.5
400 万円以上 500 万円未満	18.5	7.9	146.1
500 万円以上 600 万円未満	15.9	6.5	103.7
600 万円以上 700 万円未満	13.2	6.1	80.5
700 万円以上 800 万円以上	10.6	4.7	49.3
800 万円以上 900 万円未満	7.9	3.7	29.2
900 万円以上	—	12.1	—
合計	—	75	1233.2

つづいて、経済的な理由で大学を中退もしくは退学をすることになってしまった学生について考える。上で述べた 7303.2 億円という数字は、現在大学に通えている人達だけに支援をする場合の金額である。しかし我々の考える新奨学金制度では、これまで支援できていなかった人々を救うことが出来る。第 2 章で述べた中途退学者数は私立大学では 65066 人、国公立大学では 12840 人となっている。中途退学者には年収 200 万未満の区分の人たちと同様に減額割合 50%で支援を行うとすると、下の表 9 のような結果となる。よって私立大学と国公立大学の総額は 340.0 億円となるので、表 8 の総額 7303.2 億円と合計する

と、我々の考える奨学金制度にかかる予算は7643.2億円となる。第1章から、現行の奨学金制度の予算は1兆2986億円であるので、予算的にみて十分に実現可能性のある制度だと考えられる。

表9 中途退学者の給付額合計（報道発表 文部科学省 平成26年9月25日より筆者作成）

対象	減額授業料 (万円)	対象人数 (人)	給付額合計 (億円)
私立大学	45.5	65066	296.0
国公立大学	26.5	12840	34.0

第4節 政策の展開

前節で明らかとなったこの政策にかかる費用を賄う財源を主に2つの方法で調達する。

まず1つ目に財政投融資金を元に大規模なファンドを設立し、ESG投資により運用することである。そして得られた収益を、日本学生支援機構を通じてクーポンの費用に充てることで財源を調達する。実際、日本学生支援機構もソーシャルポンドという形でESG投資を行なっているが、貸与奨学金の財源としているため、それを拡大し応用する形となる。世界では大学ファンドと呼ばれる、大学ごとにファンドを設立し、研究費や奨学金のような大学に必要な費用を賄うことが多く見られるが、日本ではまだまだ普及していない。そこで各大学にファンドを設立するよりも、文部科学省主体の大規模ファンドを設立し、そこから得られる運用益をクーポンにかかる費用に充てる方が良いと考えた。この政策を実現するためにファンドへ調達する資金は、利回りを平均的な3%とした場合、約25兆円となる。財政投融資として調達することは理論上可能だが、他のプロジェクト等をやめなければいけない可能性もあることには留意しておく。また経営委員会を設置することで巨額の投資を行う際のガバナンス体制を構築しておく。

2つ目は、企業から支援金という形で寄付を募る方法である。企業側のメリットとしては、学生からのイメージ向上に繋がることと1つ目のESG投資対象企業とするインセンティブを与えることでSDGsに貢献できることの2点が挙げられる。前者については、学生は将来、就職活動を行う。新卒として労働市場に出回る学生に寄付を行い、学生にいいイメージを持ってもらえることは、学生に対する企業の知名度を上げ、企業にとって大きなプラスとなると考えられる。後者については、大規模ファンドが資金を運用するにあたって、支援金を提供してくれた企業に対して、SDGsの17項目のうち「4：質の高い教育をみんなに」や「8：働きがいも経済成長も」、「10：人や国の不平等を無くそう」に該当することから投資インデックスに組み込まれるように仕組みづくりを行います。「4：質の高い教育をみんなに」に該当する効果としては、大学進学を諦めていた層がクーポン配布制度により、経済的理由で大学進学を諦めることなく、大学で学ぶ自由を獲得できることが挙げられる。「8：働きがいも経済成長も」に該当する効果としては、これまで大学進学を諦めていた層が大学に進学し、大卒者の総数が増加することにより、企業にとってメリットが生じることが挙げられる。大卒者が増加することは、高度な知識を持つものが増加する

ことを意味するため、企業にはより質の高い労働者が集まりやすくなり、結果として、人的資本の蓄積に繋がる。「10：人や国の不平等をなくそう」に該当する効果としては、経済的理由で大学進学を機会を喪失させないことが挙げられる。企業が新制度に協力することにより、学生が受ける恩恵は非常に大きくなり、かつ企業も恩恵を受けられるだろう。

これらを2つの方法でもクーポン分の費用を賄えない場合は、過去にあげた収益の余剰分の取り崩しで対応する。

国や大学と連携し、若者の育成に尽力することは、将来的に、大学進学者を増加させることになる。企業にとっては、よりレベルの高い人材を確保しやすくなることにつながるのではないだろうか。

第5節 政策の課題

我々の政策提言には3つの課題があると考えている。

1つ目は、大学に対して説明する機会を設け、制度に対し、理解を得られるかどうかである。大学によって、学生数や学部数、大学職員数が異なる。そのなかで、国公立大学と私立大学という区分で対応できるのかを判断することは難しい。我々の政策提言では、大学側にある程度の裁量があるように設定したが、国から配布されたクーポンを適切に管理してもらう必要がある。政策やクーポンの意義を丁寧に説明していき、制度を受け入れてもらう努力をすることが政府には求められる。

2つ目は、企業からの協力が得られるかどうかである。まず、企業に対して制度を説明する機会を設ける必要がある。制度に関する説明会を開くことが一つの手段として考えられる。コロナ禍で、対面形式だけでなく、オンライン形式の説明会のあり方が普及した。オンライン形式の説明会を設けることで、全国各地の企業が説明会に参加しやすくなる。一方で、企業が説明会に参加するかどうかは、その時点で企業が制度に協力的かつ興味があることを意味している。説明会に参加する前段階での対策が必須となる。また、企業が制度に協力してくれることに対して、SDGs や若者支援の観点から、企業のイメージアップには繋がるが、企業の利益が上昇するといった経済効果という利潤最大化行動を促すものではない。自社のイメージアップや社会貢献のために協力してくれる企業は、限られてくるであろう。

3つ目は、大学進学者及びその保護者に対して理解が得られるかどうかである。対象者・対象世帯に対して、説明する機会を設けることが求められる。高等学校で説明会を開くだけでなく、高卒認定者や浪人生、大学受験を考えている方々に対しても、説明する機会を設ける必要があるのではないだろうか。高等学校以外の場所で、全国にて説明会を定期的を開催することが求められる。また、我々の考えた政策では、両親の年収が900万円以上の場合にはクーポンが適用されないことになっている。クーポンを適用されない層に対しても納得のいく説明が求められる。

3つの課題がクリアされることは、制度にかかわる大学や企業、大学進学を希望する者、その保護者の理解が得られたことを意味する。彼らに対し、国（文部科学省）が地域ごとやオンライン上、学校単位で説明会を開催し、図9のような制度が設計された背景と仕組みについて示す必要がある。

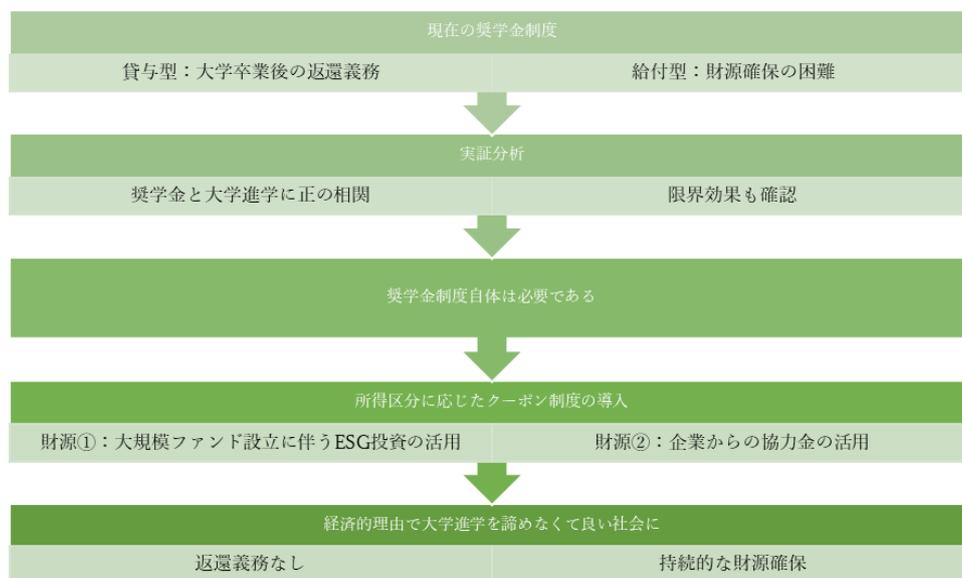


図9 政策提言の位置付け（筆者作成）

第5章 おわりに

現在の日本では、無利子で借りることが可能な第一種奨学金と有利子で借りることが可能な第二種奨学金からなる貸与型奨学金制度と返済不要の給付型奨学金制度が存在する。第3章実証分析において、奨学金が大学進学に影響する限界効果を示したように、奨学金制度の存在意義は十分にあるといえる。しかしながら、現在の奨学金制度では、貸与型奨学金制度においては学生の返済義務が生じ、給付型奨学金制度においては財源調達の困難さという課題がある。そこで、貸与型奨学金制度と給付型奨学金制度に代わる第3の制度として奨学金のクーポン制度を政策として提案した。クーポン制度の導入により、学生に返済義務が生じず、財源についても給付型奨学金制度と比較して調達が困難ではなくなるが見込める。よって、奨学金のクーポン制度という第3の制度を導入することで、持続的な奨学金制度を提供することが可能となり、経済的理由で大学進学を断念する人々をこれまで以上に救えることが期待される。大学進学という選択肢が追加され、大学進学をした人々の学校卒業後の生活は大きく変化することだろう。大学に進学することによって、将来の可能性を広げる学生が増加することを願う。また、制度実現に向けては、第4章第5節で指摘した3つの課題をクリアできるかが重要となってくる。特に、大学や企業、大学に進学することを希望する人々、その保護者に対して、制度の普及と理解を促すために、説明会のあり方を検討していただきたい。

本稿の執筆にあたり、東京大学社会化学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJDAより、個票データ提供のご協力をいただいた。ここに感謝の意を表す。

最後に、提案した政策が実現し、経済的理由で大学進学を諦めていた人々が大学で学ぶ自由を獲得できる環境が整備されることを願って、本稿の締めとする。

参考文献・データ出典

主要参考文献

- ・ 市村英彦 (2016) 「労働経済 ヘックマン『サンプルセレクションによるバイアスは特定化の誤謬によるバイアスと解釈できる』」『日本労働研究雑誌』2016年4月号 (No. 669)
- ・ 小原篤次・平野あかり (2019) 「奨学金貸与率と都道府県別の距離・出生率の関係性—日本学生支援機構の大学別データを用いた実証分析—」『東アジア評論』第11号 2019年3月長崎県立大学東アジア研究所
- ・ 川口大司 (2017) 『日本の労働市場』有斐閣
- ・ 北村行伸 (2009) 『ミクロ計量経済学入門』日本評論社
- ・ 厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計」03.pdf (mhlw.go.jp)最終閲覧日 2022年10月27日
- ・ 国際連合広報センター「SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは?17の目標ごとの説明、事実と数字」SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは? 17の目標ごとの説明、事実と数字 | 国際連合広報センター (unic.or.jp)最終閲覧日 2022年10月28日
- ・ 小林・濱中 (2021) 「修学支援新制度の効果検証」桜美林大学研究紀要. 総合人間科学研究 第2号
- ・ 財務省「財政投融资とは」https://www.mof.go.jp/policy/filp/summary/what_is_filp/index.htm 最終閲覧日 2022年11月3日
- ・ 白川優治 (2018) 「奨学金制度の歴史的変遷からみた給付型奨学金の制度的意義」『日本労働研究雑誌』2018年5月号 (No. 694)
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「日本育英会の沿革」日本育英会の沿革 | JASSO 最終閲覧日 2022年10月27日
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「日本学生支援機構について令和元年事業年度業務実績等)」日本学生支援機構について (令和元事業年度業務実績等) (jasso.go.jp) 最終閲覧日 2022年10月27日
- ・ 文部科学省「奨学金事業関係資料 (独) 日本学生支援機構大学等奨学金事業予算の推移」
- ・ 樋口美雄・萩原里紗・野崎華世 (2017) 「奨学金受給が高等教育機関卒業後の就職・所得に与える影響」(慶應義塾大学 経済研究所 パネルデータ設計・解析センター)
 - ・ 報道発表 文部科学省 平成26年9月25日https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/_icsFiles/afieldfile/2014/10/08/1352425_01.pdf 最終閲覧日 2022年10月27日
- ・ 茂木啓司・野澤知世・鈴木巧・中村年希 (2020) 「奨学金過剰受給の解消に向けた行動経済学的アプローチ」『行動経済学』13巻
- ・ 文部科学省「高等学校学科別生徒数・学校数」高等学校学科別生徒数・学校数: 文部科学省 (mext.go.jp) 最終閲覧日 2022年11月1日
- ・ 文部科学省「令和元年度 私立大学入学金にかかる初年度学生給付金 平均額 (定員1人当たり) の調査結果について 資料1」文部科学省 (mext.go.jp)最終閲覧日 2022年10月27日
- ・ 文部科学省「令和元年度学校基本調査 (確定値) の公表について」令和元年度学校基本調査 (確定値) の公表について (mext.go.jp) 最終閲覧日 2022年10月28日

- ・湯山智教（2019）「ESG 投資のパフォーマンス評価を巡る現状と課題」『東京大学公共政策大学院ワーキング・リサーチペーパー』2019年2月
- ・労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計 2021』ユースフル労働統計 2021 労働統計加工指標集 (jil.go.jp) 最終閲覧日 2022年11月1日

引用文献

- ・小原篤次・平野あかり（2019）「奨学金貸与率と都道府県別の距離・出生率の関係性—日本学生支援機構の大学別データを用いた実証分析—」『東アジア評論』第11号 2019年3月長崎県立大学東アジア研究所
- ・川口大司（2017）『日本の労働市場』有斐閣
- ・北村行伸（2009）『ミクロ計量経済学入門』日本評論社
- ・厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計」（03.pdf (mhlw.go.jp)）最終閲覧日 2022年10月27日
- ・小林・濱中（2021）「修学支援新制度の効果検証」桜美林大学研究紀要. 総合人間科学研究 第2号
- ・財務省「財政投融资とは」
https://www.mof.go.jp/policy/filp/summary/what_is_filp/index.htm 最終閲覧日 2022年11月3日
- ・白川優治（2018）「奨学金制度の歴史的変遷からみた給付型奨学金の制度的意義」『日本労働研究雑誌』2018年5月号 (No. 694)
- ・独立行政法人日本学生支援機構「日本学生支援機構について令和元年事業年度業務実績等）」日本学生支援機構について（令和元事業年度業務実績等）（jasso.go.jp）最終閲覧日 2022年10月27日
- ・樋口美雄・萩原里紗・野崎華世（2017）「奨学金受給が高等教育機関卒業後の就職・所得に与える影響」（慶應義塾大学 経済研究所 パネルデータ設計・解析センター）
- ・Heckman, J. J. (1974) "Shadow Prices, Market Wages, and Labor Supply," *Econometrica* 42(4), pp. 679-694.
- ・報道発表 文部科学省 平成26年9月25日
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/_icsFiles/afieldfile/2014/10/08/1352425_01.pdf 最終閲覧日 2022年10月27日
- ・茂木啓司・野澤知世・鈴木巧・中村年希（2020）「奨学金過剰受給の解消に向けた行動経済学的アプローチ」『行動経済学』13巻
- ・文部科学省「高等学校学科別生徒数・学校数」高等学校学科別生徒数・学校数：文部科学省 (mext.go.jp) 最終閲覧日 2022年11月1日
- ・文部科学省「令和元年度 私立大学入学金にかかる初年度学生給付金 平均額（定員1人当たり）の調査結果について 資料1」文部科学省 (mext.go.jp) 最終閲覧日 2022年10月27日
- ・湯山智教（2019）「ESG 投資のパフォーマンス評価を巡る現状と課題」『東京大学公共政策大学院ワーキング・リサーチペーパー』2019年2月
- ・労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計 2021』ユースフル労働統計 2021 労働統計加工指標集 (jil.go.jp) 最終閲覧日 2022年11月1日

データ出典

・ 〔二次分析〕に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから〔「高校生の進路についての追跡調査（第1回～第6回）, 2005～2011」（東京大学 大学経営・政策研究センター）〕の個票データの提供を受けました。